

各論

第1部 世界に開かれた  
平和・人権のまちをつくる

第1 国際化の推進

①多言語による情報提供施策の充実  
外国籍市民などが平常時も緊急時も安心して生活できるよう、「外国語版生活ガイド」や市ホームページの外国語自動翻訳機能などを活用し、積極的な情報提供を図ります。

②三鷹国際交流協会との連携強化

外国籍市民などの生活・教育支援および災害時・緊急時支援体制の充実や、市民の国際化意識を高めるため、市の関係部署と三鷹国際交流協会との連携強化を図ります。

③みたか国際化円卓会議の開催と市政への反映

国際化についてのさまざまな課題と解決策について、外国籍市民などの意見を市政に反映させる仕組みとして、みたか国際化円卓会議を開催し、多文化理解を進めながら、地域からの国際化に取り組みます。

第2 平和・人権施策の推進

①人権意識の総合的啓発

基本的人権が尊重され、あらゆる差別を解消することは、平和・人権のまちづくりの基本原則です。対象者、分野を問わず、さまざまな事業を推進する中で総合的な啓発を図ります。

②積極的平和事業の推進

環境、差別、経済格差などの問題にも目を向けた積極的平和の視点に立ち、地球市民講座を実施します。また、市内戦争遺跡を巡るフィールドワークを実施するなど、幅広く平和意識を醸成します。

③戦争体験談などのアーカイブ化の推進

戦後70年を迎え、市民の戦争体験談や関連資料を記録するアーカイブ化を継続し、「デジタル平和資料館(仮称)」を開設・運営することで、戦争の記憶を風化させることなく、次世代へ継承します。



戦後70年 平和展「三鷹市戦争関連資料」展

第3 男女平等参画社会の実現

①配偶者などからの暴力と各種ハラスメントの未然防止および被害者支援の推進  
暴力は、身体的なものだけでなく、言葉などによる精神的なものも含め人権侵害です。市民・事業者などに対し、暴力防止・ハラスメント防止に向けた意識啓発を図ります。

②ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた啓発事業などの実施  
一人ひとりの生活が多様化する中で、性別や年齢にかかわらず、個人のライフステージに応じて学校・職場・家庭・地域などで自分の個性や能力を最大限に発揮できる、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現に向けた取り組みを推進します。

③相談体制の充実のための連携体制の強化  
カウンセラーや男女平等参画相談員などによる相談事業については、男女平等参画を推進するうえで重要な要素となることから、総合的な相談体制の充実に努めると同時に、関係機関による連携体制の強化を図ります。

第2部 魅力と個性にあふれた  
情報・活力のまちをつくる

第1 情報環境の整備

①新川防災公園・多機能複合施設(仮称)に係る情報通信システムの構築  
災害情報システム、施設予約等システムおよび健康・体力相談支援システムの3つの情報通信システムを構築します。

災害情報システムは、災害時における市内の被害状況など、災害対策本部で必要な情報をいち早く収集、整理するシステムです。施設予約等システムは、施設内の貸出対象諸室について、空き状況確認や貸出予約などを行うシステムです。健康・体力相談支援システムは、スポーツを取り入れた健康づくりを支援するシステムです。

②社会保障・税番号制度への適切な対応  
特定個人情報保護評価(PIA)や制度対応に必要な情報システムの構築・改修を実施します。

③情報セキュリティマネジメントシステムの運用  
ISO/IEC27001に基づき、情報セキュリティの適正な運用と改善に努めるとともに、サイバー攻撃などの情報セキュリティ事案に備え、全庁的な情報セキュリティの向上を進めます。

第2 都市型農業の育成

①土地税制・生産緑地制度に関する国などへの要請  
緑の提供や災害時の緊急避難場所などの機能確保し、都市農地の保全と利用の促進を図るため、都市農地保全推進自治体協議会と連携し、国などへ要請します。

②農産物のブランド化の支援

農産物の高品質化と付加価値を高め、三鷹産農産物のブランドの向上と流通の拡大を促進します。

③援農ボランティアなどの育成と活用  
農業関係機関などとの協働により、農業者と市民との交流を図りながら、農業ボランティアを養成し、農家の労働力不足解消など、援農ボランティアの活躍の場の拡大を図ります。



援農ボランティア活動風景

第3 都市型産業の育成

①「都市型産業誘致条例」に基づく企業誘致の推進  
「三鷹市都市型産業誘致条例」に基づき、市内への優良企業の誘致を推進するとともに、市内事業所の増設や移転を支援します。

②日本無線株式会社三鷹製作所移転への対応  
移転後の対応として、市内事業者の移転・集約化を図ります。

③SOHOの起業・継続支援の拡充およびICT産業の育成  
インキュベーション施設の整備などを行い、SOHOの起業・継続支援の拡充を図ります。さらに、多様な施設の創出に向けた検討を行います。

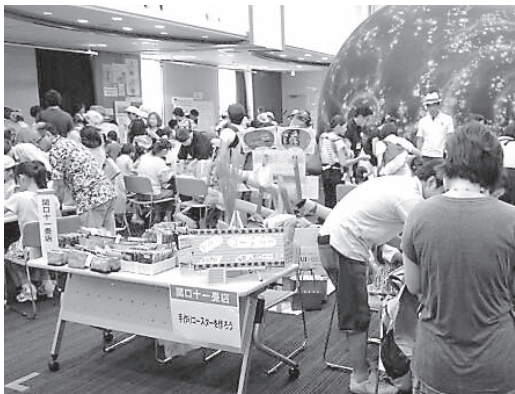
第4 商業環境の整備

①商業環境の充実  
商店会が実施する定期的な市場の開催、商品の宅配や送迎サービスの実施など、地域のニーズにふさわしい買物支援と商店街のにぎわいづくりに向けた事業を支援します。

②経常的な地域商品券発行支援と連携した市内商業活性化  
経常的な地域商品券発行の支援を行うとともに、その地域商品券と連携し

た市内商業の活性化について検討を進めます。

③定期市(マルシェ)の拡充などによる商店街のにぎわいづくりの推進  
商店街に不足している業種を補う定期市(マルシェ)の開催などを支援し、商店街のにぎわいづくりを推進し、市民が楽しんで買物ができる商店街づくりを目指します。



産業プラザまるごと夏まつりのにぎわい

②都市型観光の推進

①みたか都市観光協会との連携・協働による観光の振興  
「住んでよし、訪れてよしのまち三鷹」の実現に向け、観光客が訪れたいようなにぎわいと魅力あふれる都市型観光を推進します。

②地域資源の発掘、活用による三鷹ブランドの創出・推進  
地域資源を発掘し活用することによって、「三鷹ブランド」としての周知を図り、三鷹のブランドディングを推進します。

③三鷹フィルムコミッションによるロケの誘致および情報発信による地域活性化  
三鷹フィルムコミッションの活動を支援し、ロケの誘致に積極的に取り組んでいくとともに、さまざまな情報の発信などを通じて地域の活性化を目指します。

第5 消費生活の向上

①消費者相談や情報提供事業の充実  
消費者被害に対応するため、POI-NET(全国消費生活情報ネットワークシステム)を活用しながら、適切かつ迅速な相談体制の充実を図ります。

②ライフステージに合わせた消費者啓発および消費者教育の充実  
消費者教育の充実、特に悪質商法に狙われやすい若者や高齢者へ向けた出前授業や出前講座などを行うことにより、自立した「賢い消費者」を育成します。

③就労支援団体との連携による就職面接会・就職支援セミナーの開催  
さまざまな年代に対応した就職面接会・就職支援セミナーを開催し、市民の就職機会の拡大や就職に向けたスキルアップを支援します。

第6 再開発の推進

①三鷹駅前地区再開発基本計画の改定と推進  
これまでの基本的な視点に「環境に配慮したまちづくり」の視点を加え、歩行者などの回遊性やにぎわいの創出、景観づくりなどにより、三鷹駅前周辺地域の活性化が図られるよう積極的に取り組みます。



三鷹駅前中央通り

②三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業の推進  
文化劇場跡地を所有する都市再生機構との連携を強化し、当該地域およびその周辺地域の活性化を図るため、地元の合意形成の支援および市街地再開発事業に向けた検討を進めます。

③三鷹台駅前周辺地区まちづくり推進地区整備方針の策定および三鷹台駅前広場整備などの実施  
三鷹市の東部地区の玄関口にふさわしい都市空間を創出するため、三鷹台駅前周辺地区まちづくり推進地区整備方針の策定を行い、当該地区のまちづくりを推進します。